

11
2017

iシェアーズ 月次ETF*資金流入レポート

ETFは世界中で6,314銘柄以上が上場され、機関投資家・個人投資家の双方に活用されており、その規模は4.5兆ドル（約514兆円）を超えています。

ETFは株式市場で株式のように取引される一方で、上場「投資信託」であり、投資信託としての資金の出入りが日々発生**しています。世界中で様々な投資家が利用しているETFの資金流入は、世界の投資家の動向を探る上でも有用な情報になると考えられます。

当レポートでは、世界のETFの資金流入の状況をまとめ、それらから見てくる世界の投資家動向についてご紹介していきます。

*ETF(Exchange Traded Fund)のほか、ETN(Exchange Traded Note)、ETC(Exchange Traded Commodity)、ETI(Exchange Traded Instrument)等の上場金融商品を含みます。

**ETF独自の「設定／交換」と呼ばれる現物バスケットと受益権の受け渡しによりETFへの資金流入が発生します。（すべてのETFが現物での設定／交換を行うわけではありません）

2017年10月のETF資金流入

10月のETFの資金流入額は、米国の良好な企業決算や地政学の懸念の後退により、米国、グローバル、新興国株式ETFへ流入がみられ、全体で585億ドルとなりました。年初来からの資金流入は5,171億ドルとなり、2016年の年間流入額である3,784億ドルを大きく超えています。

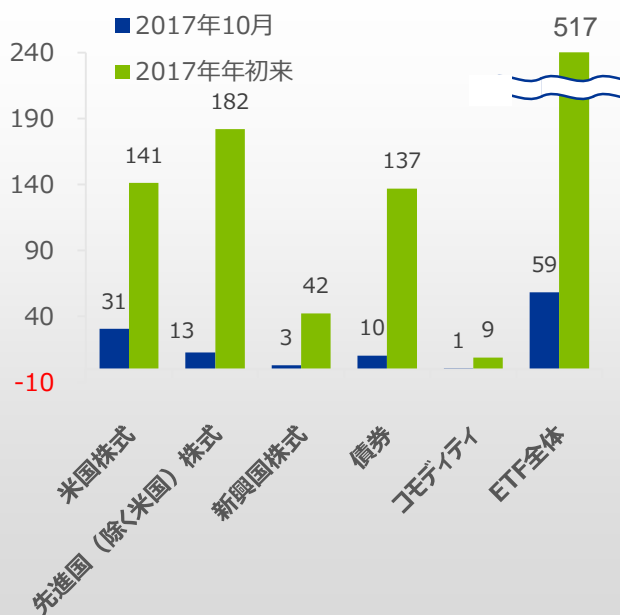
米国株式ETFは良好な企業決算を背景に、大型株ETFが163億ドルの流入、資本財・サービスセクターが21億ドル、金融セクターが16億ドルの流入となりました。また、小型株式ETFが50億ドルの流入となりました。（次項参照）

グローバル株式全域型ETFは127億ドルの流入、そのうち米国を除く先進国株式ETFは、日本の衆議院選挙の結果や欧州での追加緩和への期待から41億ドルの流入となりました。しかし、個別で見ると欧州株式全域型ETFは13億ドルの流入に留まり、日本株式ETFは20億ドルの日銀の買い入れがあったにもかかわらず、17億ドルの流出となりました。

中国共産党大会に注目が集まった新興国では、株式全域型ETFに46億ドルと流入が継続しましたが、新興国債券ETFは9ヶ月ぶりに流出に転じ、1億ドルの流出となりました。年初来からの累計流入は過去最高の水準を維持しています。

債券ETFは投資適格社債への41億ドルを含む104億ドルの流入となりました。

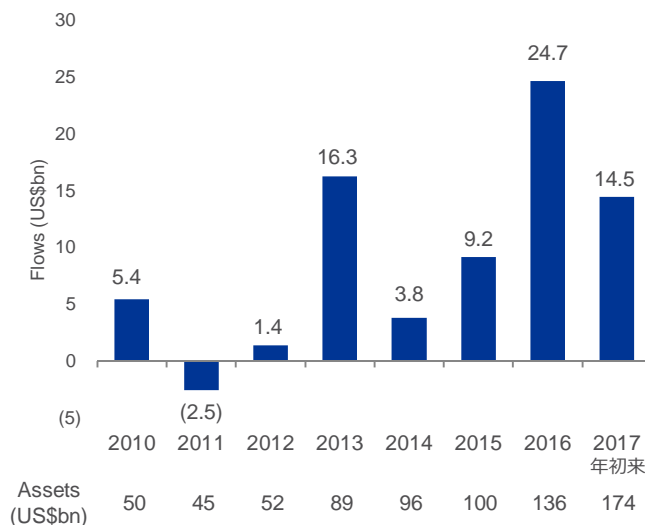
【世界のETFの資金流入（十億ドル）】



出所：「BlackRock Global ETP October 2017」

ETFから見る世界の投資家動向

【米国小型株ETFの年間資金流入動向（単位：10億ドル）】



出所：「BlackRock Global ETP Landscape October 2017」

リフレーション*の環境下では大型株ETFと比較し収益の向上がより期待される米国小型株ETFは、リフレーションへの期待を背景に、トレンドが再燃し、10月単月で50億ドルの流入と、単月の記録では年初来で最も大きな資金流入を集めた月となりました。当該カテゴリーにおける動向について、ブラックロックは次のように見えています。

- 大型の多国籍企業と比較し実効税率が高い中小企業は、法人税の減税の恩恵を受けやすい。
- 小型株銘柄は税制改革が失望する内容となった場合、想定される収益減少の可能性および相対的な割高感により、大型株と比較し脆弱となる可能性が想定される。
- 海外での収益源の少ない米国中小企業は、世界的な成長気運が高まった際、多国籍企業と比較し、相対的に不利となる可能性が想定される。

*リフレーション デフレーションから抜けて、まだインフレーションになっていない状況のこと

ETFの主な投資リスクについて

ETFは投資元本および投資元本からの収益の確保が保証されているものではありません。連動を目標とする指数、組入れ有価証券の価格変動、金利及び外国為替の変動等の要因によりETFの価格は変動することから、投資者は損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

ETFの価格が変動する要因や変動の大きさは、各商品及び各商品が連動を目標とする指数等により異なります。満期到来、償還、繰上げ償還、転換などによってファンドの利回りの低下を招く場合があります。特定の地域や分野に特化した投資では、一般に変動が大きくなります。

手数料、費用等について

【売買時の手数料】 当ETFを売買する際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社）等によって定められます。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。【保有時の費用】 当ETFの保有期間中は運用管理費用等を間接的にご負担いただきます。保有時の費用の率（総経費率）は個別のETF/JDR毎によって異なり、また運用状況や保有期間等に応じて異なることからその上限額を示すことはできません。詳細は取扱い金融商品取引業者（証券会社）にてご確認ください。またiシェアーズのウェブサイト（<http://www.blackrock.com/jp/ishares>）にて当ETFに関する情報を開示しております。

ブラックロック・ジャパン株式会社ETF事業部 TEL 03-6703-4110（部代表） www.blackrock.com/jp/ishares

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号

加入協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BLACKROCK®

当資料は情報提供を目的として作成されたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的とするものではありません。当資料は当社が信頼できると判断した資料・データ等により作成しましたが、その正確性および完全性について保証するものではありません。また、当資料中の各種情報は過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではなく、当資料を利用したことによって生じた損失等について、弊社はその責任を負うものではありません。さらに、本資料に記載された市況や見通しは作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。 EIII1217J-317083-942663